

FAX 飛躍

JR東労組東京地本青年部

組合民主主義を否定した規約改正をってしまう質が、本部青年部にも反映し独善的組織運営に!!本部執行部の責任は重大だ!!

組合員を会議に参加させない本部青年部

4月7日 14:00～本部青年部主催で「第1回系統別(検修)意見交換会」が本部会議室で開催されました。その際、八王子地本青年部の参加者が会議への出席を認められず一方的な議論で会議開始前に退席を命じられました。東京地本青年部としては今回の事案は東労組規約第13条(組合員の権利)(3)「集会、諸会議など組合が行う行事に参加すること」を一方的に剥奪し組合員の権利を本部青年部が侵害したと認識しています。したがって、本事案の経過と問題点を全組合員へ明らかにします。このような、独善的で強権的な敵対心を全面に出す本部青年部の姿勢は12地本青年部が一体となったJR東労組青年部再生議論に逆行します。東京地本は職場課題の解決に向けた職場討議を重視し、全青年部員の総力で組織の質的強化を目指します!!

今回の本部青年部の行為は、JR東労組規約第13条(3)を一方的に剥奪し組合員の権利の侵害です。

経過

八王子地本が検修職場の青年部員の参加を連絡すると、後日「本部ユニオンスクールを途中で行くことをやめた〇〇が参加することは大丈夫なのか?」という本部青年部より問い合わせがありました。八王子地本青年部として、参加する組合員へ会議の趣旨も伝え、互いに理解し4月7日の会議出席へ至っています。

会議開始前段の13:35頃から八王子地本青年部参加者2名(地本青年部と組合員)が別室に呼ばれ、本部青年部副部長と事務長2名より以下の内容(要旨)を理由に会議への参加を認めないと一方的で高圧的な主張を言われ退席を命じられました。

【以下、本部青年部の主張】

- 本部ユニオンスクールを途中で不参加となっているのに、一般的に考えて今回は参加するとはならない
- 地本青年部の当該組合員が本部ユニオンスクールを不参加となった総括議論が不十分
- 参加する側の質の問題だ
- この間の本部青年部としての運動を否定されているように感じる

Etc...

東京地本の参加者は地本青年部1名のみでしたが、八王子地本青年部より本事案を聞き「退席をせず議論に参加しよう。もし、退席を命じられるのであれば他地本の出席者にも事案を共有し判断をしてもらおう」と会議を創り出すために説得をしていました。本部青年部副部長と事務長は「経過がある話で東京地本青年部が出てくることではない」、「ユニオンスクール不参加議論については人によって議論があることで一概には同列で話せない」などと述べ八王子から本部会議室まで来ている組合員と共に組織をつくる視点すら述べられませんでした。

東京の参加者も昨年より本部ユニオンスクールは不参加とすることを関原本部研修部長(当時・現中執)と井上中執と議論している役員です。また、3月の系統別(工務)意見交換会にも出席をしていますがユニオンスクールの議論など遡上にも上がっていません。従って、東京地本青年部として共に議論をつくりだす青年部員に対する態度と議論方法・内容、本部青年部の会議を主催する側の組織づくりの観点に疑義がある事を主張し東京の検修職場からの意見を伝えることができない苦渋の判断ですが八王子地本青年部と共に会議の出席を取りやめ離席をしています。

- ① 本事案での八王子地本青年部員と東京地本青年部役員のユニオンスクール不参加にあたっては、青年部課題ではなく本部研修部としての重要な課題であること。
- ② 上記項目の2名で会議出席にあたっての取扱いに差別が行われたこと。
- ③ 青年部員の意見や地本青年部からの考えを一方的な議論で聞き入れなかったこと。
- ④ 本部青年部副部長、事務長の一方的な権限によって会議の退席を命じ、東労組規約第13条(3)を一方的に剥奪し組合員の権利を侵害したこと。

問題点

東京地本は組合員の声に寄り添い職場議論の深度化で強固な組織を目指します!!